

2月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年2月15日（木）14時56分～16時20分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：古場職務代理者、河内委員、犬走委員、森委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、一ノ瀬委員、浦郷教育長
事務局：松尾こども教育部長、末藤こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、山田教育総務課長、竹内学校教育課長、青木生涯学習課長、弦巻こども未来課長、錦織文化課長、諸岡新たな学校づくり推進室長、樋渡教育総務課課長代理、松尾こども未来課係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【一ノ瀬委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成30年1月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 児童生徒
 - ① ペッパー社会貢献「スクールチャレンジ」発表会
武雄北中学校 中学校部門で金賞受賞 シリコンバレー視察招待
武雄小・中学校西小も出場
 - ② インフルエンザ さらに注意喚起
武内小・山内東小で学級閉鎖中
 - 2 人事異動関係
 - (1) 西部事務所管内 異動協議会 3回終了
 - ・教育庁等人事（教委事務局・教育センター・附属学校・日本人学校等）
 - ・地域間交流（旧5事務所地域との交流）
 - ・管理職（校長・教頭など） 指導教諭
 - (2) 異動事務の早期化 年度内に辞任式までを終える
 - ・3月29日（木） 各学校でのお別れ式を予定（自主登校）
 - 3 「キッズ・ウイーク」 30年度から開始（本日記者発表）
 - 4 生涯学習・文化関係
 - (1) 雄武町派遣交流事業 2月2日～6日 25日（日）閉校式
 - (2) 文化 流鏝馬展 2月24日～4月8日
 - (3) スポーツ関係

①県内一周駅伝大会 2月16日～18日

(4)漢字検定 1月27日・2月4日 約250人の参加

(5)トムソーヤ フェスティバル

2月18日(日) 「教育の日」位置づけ

5 学校教育関係

(1)小中学校立体作品展 2月3日

(2)3月6／7日 県立高校入試

(3)県立中学校・私立中学校への進学(重複有り)

青陵中 清和中 弘学館 ラサール 成穎

青雲 聖和 早稲田佐賀 久留米附設 龍谷

6 北方幼稚園閉園式

9 議 事

(1)提出議案

第40号議案 文化財の指定解除について

第41号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

第42号議案 武雄市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則・要綱

第43号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則

第44号議案 武雄市病児・病後児保育事業実施要綱

第45号議案 公民館長の任命について

(2)協議事項

平成29年度3月議会提出「教育に関する報告」について

(3)報告事項

・図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成30年3月23日(金)15時～ 文化会館中集会室B】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時56分 開会

○教育長職務代理者

ちょっと時間も早いようですが、岡本委員さんが欠席で、森委員さんが30分ほどおくれるということでございますので、始めたいと思います。

改めまして皆さんこんにちは。2月4日は立春ということでしたが、日本列島が大変厳しい寒波に見舞われておりまして、毎日寒い日が続いておりますが、その中で、武雄北中学校がペッパープログラミング全国大会で見事金賞に輝いたという大変明るいニュースがまいております。ほかの生徒の励みにもなって、また、全校生徒88人での快挙ということで、ほかの学校の刺激にもなるんじゃないかということで、大変喜ばしいことと思います。事務局の先生方、本当に御指導ありがとうございました。アメリカでも頑張っていたきたいというふうに思います。

また、今年は例年になく大雪と寒さで、市内でも積雪とか水道管の凍結など、市民生活にも支障が出ているようではありますが、どうぞ皆さん方にも、生活面、健康面にも十分注意をしていただきたいというふうに思います。

また、アジアでは20年ぶりとなる冬季オリンピックが韓国の平昌で9日から開幕しております。熱戦が繰り広げられておりますが、日本人のメダルの獲得数が大変楽しみなところでございます。

それでは、ただいまから2月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、議事録署名人の指名でございますが、今度は一ノ瀬委員さんでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、前回の会議録の承認であります。何か訂正等ありましたでしょうか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということで、記録のとおり承認をいたします。

次に、教育長の報告であります。

○教育長

こんにちは。差し上げておりますレジュメに沿いまして、お話をいたします。

2月1日にC委員さんの辞令交付式が行われました。またよろしくお願いいたします。

○C委員

お願いします。

○教育長

それから、先ほど教育長職務代理者のほうから話がありましたように、ペッパーの社会貢献「スクールチャレンジ」発表会ということで、武雄北中学校が金賞を受賞されました。武雄小、山内西小も出場して頑張ってもらったようであります。お話にありましたように、シリコンバレーへの視察招待という、物すごい副賞がついておりまして、うらやましい限りで

ありますが、非常にすばらしかったということでもあります。

それから、インフルエンザがまだ続いておりまして、現在、武内小、山内東小で学級閉鎖中であります。

それから、人事異動関係につきましては、6回ぐらい協議会を予定してあるんですが、今3回が終了したところでありまして、大体外側から人事を進めまして、教育庁等との人事、地域間の交流、管理職等々が現在落ち着きつつあるところでもあります。

今年度は、異動事務が早期化されておりまして、年度内に辞任式まで終えるという計画で進んでおります。多分、間違いなくそうできるだろうというふうに思っています。その関係で、現在のところでは、3月29日の木曜日に各学校でのお別れ式ができるのではないかと、いうふうに予定をしているところでもあります。

それから、キッズウイーク、前回お話ししたところですが、30年度から開始することで、本日午前中に記者発表を行っております。あとの議案にもありますけれども、管理規則の改正で、夏休み等についての動きがありますので、夏休みから1日ということで、キッズウイークを10月の週に行うということを発表しております。多分、マスコミ来ておられましたので、記事になるのではと思います。

生涯学習・文化関係では、雄武町派遣交流事業で、25日に閉校式を予定しております。

文化関係では、流鏝馬展が2月24日から開幕いたします。

スポーツ関係では、県内一周駅伝大会、あしたから。先ほど表敬訪問に来て出発されました。スタッフとしてはちょっと厳しいようございますが、頑張ってもらえるものと、しっかり応援したいと思っております。

漢字検定を1月27日、2月4日、2回。雪のために延期というところもありましたけれども、開いてもらっております。約250名の方が検定を受けておられるというふうに聞いております。公民館等で本当に頑張ってやってもらいました。

それから、2月18日にはトムソーヤフェスティバルを予定しております。御存じのとおり、この日を「教育の日」と位置づけて、地域との、あるいは学校外の活動等を含めて発表してくれるものと思っております。

学校教育関係では、立体作品展というのが2月3日にありまして、すばらしい作品が並んでおります。

3月6日、7日が県立高校の入試でございます。

県立中学校とか私立中学校への進学というのが、重複はあるわけですが、大体明らかになってきております。青陵中で大体47名ぐらいが通っておられますが、これ重複がありますし、昨年などは通ったけれども、地元の中学校がいいという子どもさんもおられます。最終的に、まだ数日後、今週までですかね、決まってくるというふうに思います。

今、私どもで話をしておりますのが、青陵中に数名行かれると学級が1つ減るという学校

が出てまいります。これが西部事務所管内で、今年であれば7学級ほど減るわけですね。つまり、四十四、五人だったのが5人ばかり行ったために、2クラスの予定が1クラスになると、そういう形ですね。これがやっぱり少子化の中で非常に大きいので、青陵中2学級ではどうかなどという話も聞こえてきてはおります。今後の課題だと思っております。

最後に、北方幼稚園の閉園式が3月25日に予定されておりました、園でも準備を進めてもらっております。

そういうことで、年度末、そして来年度のことについていろいろ進めているところでございます。またよろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございます。

ただいまの教育長報告について、何かお尋ねになりたいことありましたらどうぞお願いいたします。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

それでは、次に、こども教育部長から報告がございますので、よろしく願いいたします。

○こども教育部長

それでは、私のほうからですけれども、まず第1点目が、先ほど教育長のほうから報告がありましたキッズウイークの導入についての記者発表。本日10時から、市長、教育長、同席のもとで行われております。その中身の資料については、きょうお手元に配付しているかと思っておりますけれども、この内容で直接、市長、教育長から説明がっております。

2点目ですけれども、今月の8日の日曜日に、北方町の国道34号武雄バイパスが開通をしております。この開通によって、北方小学校付近の交通量が増えるのではないかとということが懸案されましたので、開通日の翌日の月曜日、5日から立哨を行っております。場所については、北方小学校の西側の三差路、中央線に当たった三差路付近の交差点。それと、小学校の東側に踏み切りが奥のほうにありますけれども、その途中につくしの里という福祉の施設があり、その周辺の2カ所に登校時は、北方小学校、中学校の先生方と、北方支所総務課の職員が朝の登校時には立哨しています。

それと下校時、基本的には3時半から4時半の1時間ですけれども、この時間帯については教育委員会の職員が2名ずつでの立哨と状況の確認です。交通量の状況の確認を現在行っているということでもあります。

それと、次が、3月の定例会の日程の件であります。

現在、全体的な日程についてはまだ調整は未定でありますけれども、今年は4月8日に市議会議員の選挙が予定されておりますので、通常より早目の開会ということになります。今月26日月曜日の開会、それに伴いまして、来週の月曜日、19日が記者発表。それと、予定でありますけれども、3月の中旬、5日月曜日から一般質問。3月の中旬に閉会というような予定になるのではないかと考えております。

○教育長職務代理者

ただいまのこども教育部長の御報告で何かお尋ねになりたいということはありませんか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

それじゃ、きょうは議題もたくさんありますので、先に進みたいと思います。御協力方をよろしくお願いいたします。

ではまず、議事ではありますが、提出議案として第40号議案から第45号議案まで6件あります。

初めに、第40号議案 文化財の指定解除についてであります。

提案説明をお願いいたします。

○文化課長

2ページ～3ページ、第40号議案 文化財指定解除の諮問について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ただいま第40号議案について提案説明をしていただきましたが、何か御質問ありましたらどうぞお願いいたします。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしと認めまして、第40号議案は原案のとおり可決いたします。

では次に、第41号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。提案説明をお願いいたします。

○こども未来課長

4ページ～5ページ、第41号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ただいま第41号議案の提案説明をいただきました。御質問ありましたらどうぞお願いいたします。

○E委員

先ほどの説明で改正案の一番最初の下線部、「必要に応じて」という文言が入っているわけなんですけれども、どういうケースが考えられるのか、ちょっと素人なものでわからないので、どういうのがあるかなということを質問したいと思います。

○こども未来課長

こちらは主に必要に応じてと、第2号、第3号、いわゆる保育園を利用されている保護者の就労状況であるとか家庭の状況であるとか、支給認定証には保育に必要な情報が記載をされています。そういったところは市及び保育施設のほうも確実に対応しなければならない。支給認定の内容に相違がないか、具体的にいえば保護者の方がお仕事をやめられたとか、そういったときには確認を双方でするような形。それともう一つは、ほかの市町で条例が整備

をされていないところにあつては、支給認定証を提出しなければなりませんので、そのあたりは必要に応じてといったところになっております。国のほうでは、それを無くしても、その保育の内容がわかる通知書等があれば可能ということにはなっております。

○E委員

わかりました。

○教育長職務代理者

ほか何かございますか。

私のほうからですが、特定教育・保育施設と特定地域型保育事業、これの違いというか、申しわけございませんが、もう一回御説明をお願いします。

○こども未来課長

特定教育・保育施設とは、幼稚園、保育園、認定こども園、この3つの種類の施設を総称でこのように示しております。それから、特定地域型保育事業につきましては、小規模型というのがございます。それから、事業所内保育、家庭的保育事業、これは主に横浜市とかで今待機児童関係で展開している事業でございますけれども、それと、もう一つが居宅型、児童がいらっしゃるところに保育士が出向いていってする居宅訪問型保育事業という4つの類型がございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかに第41号議案について御質問、お尋ねになりたいことありましたらどうぞお願いいたします。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それじゃ、異議なしということで、第41号議案は原案のとおり可決いたします。

では次に、第42号議案 武雄市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則・要綱についてであります。提案説明をお願いいたします。

○教育総務課課長代理

6ページ～8ページ、第41号議案 武雄市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則・要綱について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいま第42号議案の説明がありましたが、御質問ありましたらお願いいたします。

私からいいでしょうか。5月7日からの新庁舎移転及び支所を廃止ということですが、教育委員会も含めて機構改革等もあると思いますが、こども図書館推進室もそのときの機構改革にあわせて廃止するというので、4月1日からの機構改革というのじゃないんですね。

○こども教育部長

今のは御指摘のとおりだと思います。こども図書館推進室自体は建設というところで今ま

で業務を行ってきたものであります。建設に際して推進室が設置をされ、それが昨年10月にオープンしましたので、こども図書館・歴史資料館ということで今後管理を指定管理者とあわせてしていきますので、5月7日というのは本庁に移るときです。本庁に移るときに、両支所の職員も基本、本庁に移るといことになりますので、それは5月7日ですけれども、推進室の設置の廃止は当然4月1日からでいいかと思ひます。5月7日というのは本庁が新庁舎になる際に支所の職員も移ってきますから、そのときの機構改革になりますので、御指摘のとおり、4月1日ということで訂正をさせていただきたいと思ひます。

○教育長職務代理者

そしたら、これは教育委員会だけじゃないですが、通常の人事異動というのは4月1日付で一回あっておって、そしてまた、5月7日で移ってこられたときにもう一回あるということになるんでしょね。

○こども教育部長

やっぱり3月31日で定年、あるいは勸奨で退職をされる職員さんがおりますので、それに伴う人事異動は確実に4月1日で必要になるということになります。それと、5月7日が先ほど言ったように、支所の職員、総務課とか、くらし課とか、まちづくり課が本庁のほうに全部移ってきますので、それに伴う人事異動が5月7日付であるというふうに想定をしております。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。

ほか何か。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

本庁改築に伴って、私ずっと懸念しておりましたが、生涯学習課等が教育委員会本庁のほうに移ってくるということで、非常にまた刷新されるんじゃないかなというふうに思っ、いい傾向だなと思ひました。

1つ、私、勉強不足でよくわからなかったんですが、武雄市教育研究所というのが北方のほうにあったことをわかりませんで、この教育研究所自体が今どのような内容の活動が行われているのか、その辺ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○学校教育課長

教育研究所は、教職員の研修の場ということで、時間外が多いんですが、自分たちの学習会などに使われています。もう一つは、佐大の教職大学院のサテライト教室ということで、大学の先生が講義に来られるときに、一緒に市内の先生方も参加ができるというような形で活用をしているところでございます。

○A委員

年間、何%ぐらいの使用率なんですか。

○学校教育課長

ちょっと回数は手元に持っておりませんが、教職員の研修会自体は年間8回ほど行われております。

○教育長職務代理者

ほか何かありますでしょうか。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、一応ほか異議なしということでございますが、先ほどの機構改革に伴いまして、この規則要綱は平成30年5月7日から施行するということころは一部変わってくるんですかね。

○教育総務課課長代理

組織規則については、教育委員会だけでなく市長部局との関係もありますので、ちょっと確認をさせていただきます。支所の廃止に伴う分については当然5月7日になりますので、これに関係のない機構改革についてはどうなのか。ただ、その場合に、勤労青少年ホームも一緒に4月1日でもいいのか、確認をさせていただきたいと思います。また後で報告します。

○教育長職務代理者

はい、わかりました。

それじゃ、その部分は確認していただきまして、異議なしということで一応第42号議案は原案どおり可決することにいたします。

続きまして、第43号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則についてであります。提案説明をお願いします。

○教育総務課課長代理

9ページ、第43号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございます。ただいま第43号議案について提案説明をしていただきましたが、何か質問ございましたらお願いいたします。

○B委員

働き方改革の一環として、キッズウィークと新学習要領に基づく授業数の増を受けてというふうを書いてある中での提案なんですけれども、8月31日から8月24日に単純計算して7日間休みが減るという中で、1日がキッズウィークとして10月にいったと。

2点ちょっとここで伺いたいのが、東京のほうとかでは夏休みの最後のほうの5日間ぐらいを6月または10月に持ってきて、長い連休をつくって、キッズウィークの本来の趣旨に沿うような休みの分散化とか年次有給休暇の取得を目指すとなっているんですけれども、そこで武雄市として、今回は1日だけキッズウィークということなんですけれども、今後これを増やしたりする考えとかもあらわれるかというのを最初お聞きしたいと思っております。

もう一点なんですけれども、計算すると7日中1日がキッズウィークで、あと6日分が長

期、この働き方改革の一環の部分と新学習要領の部分かもしれませんが、休みが減るということは、長時間労働とか教員の多忙化とか、有休とか取得しにくくなるのかなと心配してしまっただけですけども、その辺をお伺いできればなと思いました。2点お願いします。

○学校教育課長

まず、今後日数を増やすかということについてです。キッズウィークは、現在、1日だけということにしております。日数を増やすかということですが、まずは来年度、1日行ってみてというところがございます。

それから、実質7日ですけども、土曜、日曜を外しますと5日間ということになります。その分、夏季休業日が短くなりますので、教職員の働き方改革の面から見れば、有休取得が取得しにくくなるのではないかなという御指摘だろうと思います。この5日分のうちの1日はキッズウィークに移動していくわけです。夏休みが短くなるというのは授業時数を新学習指導要領で3年生以上6年生まで年間35時間、週1時間増加をします。そういったことも含めて、授業時数確保に十分対応できて、余裕を持って学校の教育が行えるようにというところもありまして、5日分を短くすることとさせていただきます。教職員は、これまで夏季休業中も勤務時間でしたので、変わることはないと考えています。

○教育長職務代理者

はい、よろしいでしょうか。

○B委員

はい、ありがとうございます。

来年度、閉庁日というのも設けられるというふうに議事録等で見させてもらったんですけども、そこで年次有給休暇を消化するというのも働き方改革の一環の中ということでしょうか。

○学校教育課長

閉庁日に関しては、前回の定例教育委員会の折に、来年度も今年度同様、8月13、14、15日の3日間で実施するとして、協議をしていただいたところです。ここの部分については夏季休暇、有給休暇がとりやすい状況をつくっているというところとさせていただきます。また、実際どうなのかというと、8月のお盆の前後というのは先生方も有給休暇がとりやすいように、県自体も研修会をなるべく設けないとか、そういうような措置が行われているところとさせていただきます。

○教育長職務代理者

はい、よろしいでしょうか。

○B委員

はい、ありがとうございます。

働き方改革とキッズウィークと学習内容の増というのが一見矛盾する部分が見えるので、

ただ、やっぱり働き方改革とか休み方とか、そういったものが武雄市としていいものを制度としてつくっていただければなと思っておりますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

ほか何かありますでしょうか。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということで、第43号議案は原案のとおり可決をいたします。

次に、第44号議案 武雄市病児・病後児保育事業実施要綱についてであります。提案説明をお願いいたします。

○こども未来課長

10ページ～14ページ、第44号議案 武雄市病児・病後児保育事業実施要綱について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいま第44号議案について提案説明がありましたが、御質問ございましたら、どうぞお願いいたします。

○D委員

私のほうから3点ほど。第5条の(2)のところなんですけれども、「当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないこと」というところがございますけれども、これは回復期には至っていないけれども、急性期で症状がある程度落ちついて固定している子どもという解釈なのかなと思うんですけれども、この判断というのは保護者さんがされるんですか。

○こども未来課長

事前に病院での診断を受けていただきますので、保育施設で保育ができるかどうかといったところは、お医者様の判断に委ねることになります。

○D委員

ありがとうございました。

それと、2点目ですが、第9条、1日当たり6人の定員というところなんですけれども、市全体でこの病児保育をするということになると、結構皆さん当てにされるところがあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、定員を上回る利用の希望があったときは、どのようにされるお考えでしょうか。

○こども未来課長

その場合はお断りすることになります。この1日当たり6人という定員の設定は、職員の配置、この6人でしたら看護師が1名、それと保育士を2名配置をしなければなりません。まずは先進地である江北町の古賀小児科内科病院のほうでは6人ということでされておま

して、そこで年間720人ほどの実績が上がっております。それを目指して、我々も当初は6人というふうに設定させていただいたところでございます。

○D委員

それは先着順で6名に切るのですか。

○こども未来課長

基本、前日前ということになりますので、先着ということになります。

○D委員

そしたら、「原則として7日まで連続して利用することができる」というふうにあるんですけども、例えば、1日目をお断りしたんですけど、またほかにも申し込みがあった方が、もう7日間とか連続して断られ続けるということになるのでしょうか。

○こども未来課長

いや、その場合はその都度ですね。お問い合わせをいただければというふうに考えております。

○D委員

はい、わかりました。

○教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

○D委員

それと、済みませんもう一つ。

○教育長職務代理者

はい、D委員さん。

○D委員

第11条の3のところ、「市長は、前項の申請書の提出があったときは、医師の確認を受け、速やかに利用の可否を決定するものとする。」というふうにありますけれども、前日までにその申請があって、速やかに医師の確認を受けるというのは、一件一件確認をされるということですかね。

○こども未来課長

この事業には医療機関のほうから連絡表をいただくようにしております、一件一件確認をするように考えております。

○D委員

ありがとうございました。

○教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

○D委員

はい。

○教育長職務代理者

F 委員さん、どうぞ。

○F 委員

大分、私の質問と重複するところがありましたので、大体わかりましたけれども、ちょっと私、説明をされたかもわかりません、もうこれは園内にできているんでしょうか。

○こども未来課長

今、武雄こども園の敷地内に建設中でございます。建物に至りましては、本体自体 2 月いっぱい完成する見込みでございます。

○F 委員

広さとか、何かそういう大きさとかですね。

○こども未来課長

今、ちょっと資料のほうを事務所に置いておりますので、後ほど御準備して差し上げます。

○教育長職務代理者

あとございますか。はい、E 委員さん。

○E 委員

1 点は、今の件に関してですけれども、多分聞き逃したかもしれませんが、スタッフの体制をもう一度確認します。

○こども未来課長

スタッフは、看護師 1 名と保育士が 2 名、常時在中していなければならないといったところの基本がそれで、パートで交代しても 1 日当たり保育士は 2 人はいらっしやらないといけない、看護師は 1 名いらっしやらなければいけないという体制になっております。

○E 委員

事務職員はいらっしやるんですか。

○こども未来課長

事務職員の方はいらっしやいません。

○E 委員

対象児童の第 5 条ですけれども、(1)から(3)まであるんですけれども、これ全て満たしておかなければいけないということですよ。 「いずれにも」となってますので。

○こども未来課長

「いずれにも」ということなんですけれども……

○E 委員

条例的な用語かもしれないけれども、「いずれにか」と間違えないような表現がいいのではと思ひまして。通常だったら次の各号の全てに該当するものとかになったら、すぐわかる

と思うんですけれども、「いずれにも」の位置づけと、「いずれにか」の位置づけでちょっと曖昧な点が発生したらいけないなというふうに思ったというのがありました。多分こういう用語というか、用例である言葉なんだろうなと思いながら、ちょっと確認です。

○こども未来課長

そのあたり法制系のほうと確認をいたします。

○E委員

もう一つ、事前の登録が必要だということですが、これも幼稚園なり保育園なり、あるいは小学校3年生までだったと思うんですけれども、事前に告知をされるんですね。

○こども未来課長

この13ページの登録書については、該当される児童、お子さま、施設を通じて配布、また利用の方法等書いたPR等を行っていきたいというふうに考えております。

○E委員

もう一点いいですか。

○教育長職務代理者

はい、E委員さん。

○E委員

第5条の3番のところで「保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産」とあるんですけれども、特に事故等に途中で遭われたと、緊急性が非常に高いと、面倒を見る者がいないというような場合は、さっきの説明によれば事前に行っている分での受け付けだからアウトだという話でしたけれども、これは厳密にアウトということで、そういう場合も対応されるということでしょうか。

○こども未来課長

そのあたりは定員に空きがあればという話にしかならないと思います。この6人を超えてといったところになれば、対応が不可能になりますので、そのあたりは委託される事業者の方にも遵守をしていただきたいというふうに思います。今後ニーズ等がもう少し上がれば、その定員については見直しも可能だとは思いますが。

○D委員

もう一点いいですか。

○D委員

お部屋はそしたら何部屋あるんでしょうか。

○こども未来課長

隔離室が2部屋、それから通常の保育室が1部屋、それと事務室にトイレ、シャワー等を兼ね備えた施設になっています。

○D委員

そしたら、隔離する部屋が2部屋ということでしたら、感染症とかの疾患の場合ですと、別々の感染症の疾患の場合では2人しかだめということになりますか。

○こども未来課長

いや、2人だけじゃなく、あくまでこの6人の中で調整をすることになると思います。例えば、インフルエンザがはやった、こちらではノロがはやったということであれば、その6人の範囲内で申し込みがあった方で分けていただくような形になります。

○D委員

大体休まないといけないということになっている場合は、ある程度うつす危険があるから休まないといけないというふうになりますよね。その場合は隔離が2部屋ということになりますと、2つの感染症でお休みしている子どもさんを受け入れるのは、2種類の感染症までしかできないということにはなりますよね。

○こども未来課長

そのような形で、先進地に私ども視察をさせていただいたんですけど、隔離のほうはあくまでインフルエンザのA型とB型は別という形で先進地も実施をされておりましたので、そのような形で運営していくことになると思います。

○D委員

そしたら、隔離の部屋がいっぱいになった場合は、感染症の子どもさんは6人未満であっても受け入れられませんよということになりますね。

○こども未来課長

はい。3種類とかになって、3つのパターンとかになったらですね。

○D委員

はい、わかりました。

○教育長職務代理者

いいでしょうか。

○D委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにありますでしょうか。〔「なし」と声あり〕。

いいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

あとはもう質問もないようでございますので、第44号議案は異議なしと認めて、原案のとおり可決をいたします。

次に、提出議案の最後になりますが、第45号議案 公民館長の任命についてであります。提案説明をお願いいたします。

○教育総務課長代理

第45号議案の前に、先ほどのこども図書館推進室の件でなんですけれども、企画政策課と総務課に確認したところ、企画で今考えているのは、本庁移転に伴う分については、全て5月7日で行くということです。総務課人事係と話したところ、どちらでも対応ができるということでしたが、こども図書館推進室、今のところ兼務辞令であって、人を配置というよりも兼務で充てられているということですが、事務の都合上、人事もしくは企画のほうと変更日を調整をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○教育長職務代理者

はい、わかりました。よろしくお願いいたします。

どうぞ、提案説明をお願いします。

○教育総務課長代理

15ページ～17ページ、第45号議案 公民館長の任命について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

第45号について提案説明がありましたが、お尋ねになりたいことがありましたら、どうぞお願いします〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということで、第45号議案は原案のとおり可決をいたします。

それでは次に、協議事項でございます。

平成29年度3月議会提出「教育に関する報告」についてであります。

○教育総務課長代理

18ページ～20ページ、平成29年度3月議会提出「教育に関する報告」について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

この教育に関する報告については、事前に目を通していただいたと思いますが、何か御質問とか御意見ありましたら、どうぞお願いします。

○E委員

ICT教育のところで、きょう教育長さんのほうから冒頭説明があったときに、やっぱりシリコンバレーというのが僕自身、衝撃的でした。人生に一度はほぼない人がいっぱいいる中で、シリコンバレーで勉強なり方向性を自分自身刺激されるのではないかと思うんですよね。ぜひ議会の報告でもそこ入れていただいて、議員さんもICT教育に対する理解が一段と進むんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○教育総務課長代理

文言的にはプログラミング教育のところで書いておまして、全国大会が2月11日東京で開催され、武雄中学校が金賞に輝きました、という簡単な文書で終わっております。シリコンバレーは、副賞ですので、あんまり強く言えないのかなというのがありましたので、そこ

は外しております。

○E委員

前向きに検討をお願いします。

○A委員

議会対応ですからね、質問があったらいろいろまたアドリブを入れて、教育長がちゃんと申されますので、ここは大まかなこといいんじゃないですか。

○教育長職務代理者

ほか何かありますか〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、この「教育に関する報告」については、原案のとおり可決したいと思いますので、このように報告をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは次に、報告事項であります。図書館の選書についてであります。

事前に資料を見ていただいたと思いますが、図書館選書について何かお気づきの点とか御質問ございましたらお願いします〔「なし」と声あり〕。

図書館の選書についてはよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということで、図書館の選書については報告のとおり承認をいたします。

それでは次に、各課等からの報告に移りたいと思います。

○こども教育部各課

行事報告、行事予定について、平成30年2月 定例教育委員会報告事項により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

次、図書館・歴史資料館長をお願いします。

○図書館・歴史資料館長

30ページ～32ページ、1行事報告、2行事予定、3図書館視察・取材について、平成30年2月 定例教育委員会報告事項により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいま各課長からの報告がございましたが、何かお尋ねになりたいことがありましたら、どうぞお願いします。G委員さんどうぞ。

○G委員

1つですね、26ページの行事報告の中の1月29日月曜日からの、平成29年度青年リーダー研修会というのが2泊3日で東京のオリンピックセンターであっているみたいなんですけど、これはどういったものなんでしょうか、お願いします。

○生涯学習課長

これは内閣府が主催で、青年を対象とした研修会ということで開催をされていまして、今年度、西九州大に行かれた草場さんという方が参加をされる予定でございます。

詳細の中身については、ちょっと手元に資料がございませんので、後もってお知らせをしたいと思います。

○G委員

西九州大の方ですね。この選出とかいうのは、別に生涯学習課で受けなっているわけではないんですか。

○生涯学習課長

開催の通知がございまして、参加について応募、募集がありまして、それに対してうちのほうで推薦、応募した形になります。

○教育長職務代理者

ほかは何かありますか。

○B委員

学校教育課へのお尋ねですが、物すごく小さいことなんですけど、物すごく大事だと思っていることです。昨日、県立高校特色選抜の発表がありまして、点数開示ができるということで、希望者だけ点数開示をしてもらっているという段階で、次が2月20日、21日が生徒さんの願書を取りまとめて高校に出すというふうな流れです。その取りまとめが必要なので、中学校によっては特色選抜合格発表があった次の日ですね。きょうとかに、もう、すぐ願書を出しなさいと言われる場合と、二、三日待つよと言われる場合とか、あとは、特色選抜で受けたところと同じところを受けたほうが受かりやすいとかいう、ちょっととんちんかんなことをアドバイスされたりとかもする中で、本当に、刻一刻と情報をつかみながら、進路という大事なものを決める時期だと思います。そういったオペレーションというのは市で統一されていたり、または学校ごとに統一されていたりするものなんですか。

○学校教育課長

高校入試に関しては、市で統一をしたものというものではございません。学校のほうで協議をして対応していると判断をしております。

○B委員

進路という大事なものを決める部分になりますので、サポートをぜひ学校の校長先生方、また指導教諭、進路担当の先生方にまたお願いをしてほしいと思っておりますので、お願いします。

○教育長職務代理者

ほか何かありますでしょうか。

○教育長

1ついいですかね。

○教育長職務代理者

教育長さんどうぞ。

○教育長

3月23日に次回を計画されておりますが、毎年のことですけれども、10日前後に管理職の協議をお願いしたいと思っております。人事は教育委員会の内申を待って県も進めるという形ですので、管理職についての委員会をちょっと、10日前後、ちょっと今年は特に早まっていますけれども、確定しませんので、御連絡いたします。よろしくお願いいたします。

一般職員のは23日で大丈夫かなと思っておりますけれども、また連絡いたします。

○教育長職務代理者

ほかは。E委員さんどうぞ。

○E委員

最近、やっぱり心を痛めることとしては、不慮の交通事故に、下校中とか登校中に巻き込まれるというのがよく報道等でされていて、もちろん運転者側のアクセルとブレーキの踏み間違いとか、御高齢の方のとかあるわけですけれども、これから4月、新学期を迎えますので、各学校におかれましては、やはり登校のですね、道路等の点検を一回きちんとしてほしいのではないかなど。特にここはガードレールが実際必要じゃないだろうかとか、そういうのがあれば、早くやっぱり要請等しなければいけないところが出てくると思いますので、もちろん、運転者、ドライバー側の意識の向上、もしくは技術の向上というのが前提には来るとは思うんですけれども、学校としてもやっぱり危険は見逃してはいけないというところだろうと思いますので、これから4月の新学期まで、もし学校等で、行事等も随分忙しく年度末はあるんですけれども、学校教育課の指導をぜひお願いしたいと思います。

○学校教育課長

年に数回は、各学校は通学路の確認等を行っております。新学期を迎える前には、子どもたちの交通事故には十分注意するようというところで、新学期が始まりましても交通指導、交通教室などを各学校では行います。

時間的に今の時期にできるかというところ、そこは学校の年間計画の中に入っている部分もございまして、十分注意をするようというようなことは話をしていきたいと思っております。また、確認等についても話をしていきたいと思っております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほか何かありますか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、各課からの報告についてはこれで終わりたいと思います。

次は、次回の開催日程ですが、先ほど教育総務課長さんからもお話がありましたように、

3月23日金曜日、午後3時からでありまして、場所は文化会館2階の中集会室Bでありますので、間違われぬようによろしくお願いいたしますと思います。

それでは、8番目のその他ですが、事務局のほうから何かありますか。

○教育総務課課長代理

資料のほうをちょっと配らせていただきます〔資料配付〕。

○こども未来課長

病児・病後児保育施設の概要説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

この図面について、何かお尋ねになりたいことはありますでしょうか。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

ほかに事務局から〔「なし」と声あり〕。

じゃ、委員さんから何かございますか。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

そしたら、おかげさまでちょっと早目に終わりましたが、今年度もあと1カ月半となりましたが、各課とも1年間本当にいろいろと行事等ありがとうございました。残りの1カ月半、またそれに来年度に向けてのいろいろな対応、取り組みもなされておるとは思いますが、よろしくどうぞお願いいたします。

また、これから三寒四温になっていくと思います。どうか皆様方も健康には十分注意されて過ぎていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして2月の定例教育委員会を終わります。どうもありがとうございました。

午後4時20分 閉会